

ライブラリー通信

2023年
6月発行

しまね人権尊重のまちづくり推進事業に取り組む 企業・団体を紹介します

島根県では、全ての人の人権が尊重されるまちづくりを推進するため、人権研修に等に主体的に取り組む企業・団体等を募集しています。会員登録された企業等へは講師派遣等の支援や情報交換等の促進を行っています。

働きやすい職場づくりと顧客満足度の向上を目指して

総合ビル管理業

浜田ビルメンテナンス株式会社 (浜田市)



ホームページはこちらから



【石井社長】

社会状況のめまぐるしい変化への対応

石井社長によると、社会状況の急速な変化への対応のためには、「働きやすい職場づくり」と「顧客満足度の向上」が重要であり、特にハラスメント対策が求められているとのこと。そのため、パワハラ・セクハラ対策の研修を繰り返し行い、社員一人ひとりが気づくこと、研修で学んだことを実行することが大切であると考えています。

また、労働安全衛生に関して、もしも事故が発生した場合でも、皆でその事例を共有することが、「我が事」としてとらえることにつながり、再発防止になると考えているとのことでした。

啓発指導講師派遣事業を利用した人権研修を実施

令和5年5月12日、浜田ビルメンテナンス株式会社主催の労働安全衛生大会が開催されました。大会では、社員の方による労働安全衛生の取組に係る事例発表のあと、当センター啓発指導講師が「職場におけるハラスメントの理解と防止について」をテーマに人権研修を行いました。

研修の様子



研修について受講者からの感想

・アンガーマネジメント（6秒ルール※）相談を受けることもあるので気を付けていきたい。

・相手の気持ちを組み込んで、発言・行動するように努めたい。
・パワハラについて例を挙げていて分かり易かった。

・ハラスメントの種類や問題など分かり易く非常に参考になった。LGBTの問題といった近年話題になっている議題があれば取りあげてもらいたい

※「6秒ルール」とは・・・腹立たしい気持ちが強くなったときに、6秒間だけ、その気持ちを表に出さないように我慢することです。腹が立ってきつい言い方をしなくなったら、こころの中でゆっくりと1から6まで数を数えてもいいでしょう。（健康保険組合連合会HPより）

しまね人権尊重のまちづくり推進事業について



あなたの職場、地域で人権の研修会を開きませんか？

職場や地域に研修会の講師を派遣します！

島根県では、人権を尊重する心を育て、すべての人の人権が尊重されるまちづくりを推進するため、人権研修の講師を派遣しています。
あなたの職場や地域でも研修会を開きませんか。

<派遣対象>

- 企業、各種団体（NPO法人、社会福祉法人など）が実施する職場研修
- 自治会などの地域組織が実施する研修
- 公民館等が実施する研修
- 市町村が実施する職員研修など

※講師料は無料です。旅費は西部人権啓発推進センターから西部地域内は無料です。

職場や地域に
研修会の
講師を派遣します！

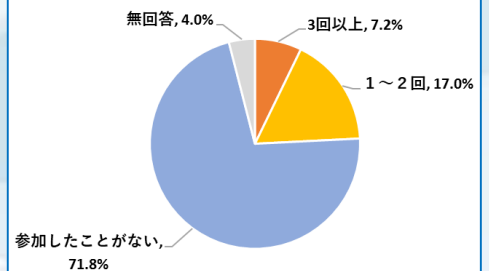
各講師はこれまで研修実績が豊富であり、企業・自治体の人権研修で高い評価をいただいています。

より深い学びを
目指します！

講義形式だけでなくグループ討議などの手法も取り入れ、受講者の皆さまが自ら考え、より深い学びになることを目指しています。

令和3年度島根県人権問題 県民意識調査（n=1,531）

過去3年間の人権研修の参加回数



主な研修テーマと概要（例）

人権全般

- ▶人権って何だろう
- ▶日本国憲法と基本的人権
- ▶多様化する人権課題
- ▶日常生活の中での人権
- ▶人権尊重の地域づくりをめざして
- ▶迷信や風習と人権
- ▶ユニバーサル社会の実現をめざして
- ▶自尊感情を育むために

同和問題

- ▶同和問題とは
- ▶同和問題の歴史
- ▶同和問題解決への歩み
- ▶同和問題の現状
- ▶今でもこんな差別が～部落差別事件の事例から～

職場の人権

- ▶公正な採用選考をめざして～就職差別をなくすために～
- ▶パワハラを理解と防止のために
- ▶セクハラを理解と防止のために

様々な人権課題

- ▶性的少数者（LGBT等）の人権
- ▶障がい者の人権
- ▶災害と人権

さらに、会員に登録すると！

企業、各種団体、地域組織が会員に登録して、次のいずれかの活動を毎年行えば、人権尊重の取組を行っている団体として、島根県のホームページなどでPRさせていただきます。

- 従業員、構成員等に対する人権研修の実施
- 従業員、構成員等に対する外部の人権研修への参加の推奨
- その他の活動
 - ・人権相談窓口の設置
 - ・人権啓発ポスターの掲示 など

会員には、センターや市町村が行う人権研修の情報をメールでお届けします。



島根県観光キャラクター「しまねっこ」
鳥飼連許第6338

まずは、お気軽にお問い合わせください！

会員の紹介

企業	各種団体	地域組織
株式会社 ニッポー 島根工場	島根県商工会議所連合会	出西地区人権・同和教育推進協議会
西日本高速道路 株式会社 中国支社 松江高速道路事業所	公益社団法人 島根県看護協会	久木地区人権・同和教育推進協議会
株式会社 バンダイナムコ島根サノオマジック	社会福祉法人 しらゆり会	石西地域人権を考える企業等連絡協議会
パナソニックソーラーシステム製造 株式会社	公益財団法人 ホシザキグループ財団	
株式会社 JR西日本米子メンテック	公益財団法人 全日本不動産協会島根県本部	
カナツ技研工業 株式会社	斐川訪問看護ステーション さくら	
まるなか建設 株式会社	社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会	
大畑建設 株式会社	特定非営利活動法人 国際交流フラワー21	
株式会社 サンワ	大田市森林組合	
浜田ビルメンテナンス 株式会社	一般社団法人 しまね結びサポートセンター	
	島根県商工会青年部連合会	
	出雲商工会議所	
	公立大学法人 島根県立大学	

しまね人権尊重のまちづくり 登録会員（R5年6月7日時点）
※団体種別ごとに登録順で記載

島根県人権啓発推進センター

西部人権啓発推進センター



〒697-0041

浜田市片庭町254番地（県浜田合庁1階）

TEL:0855-29-5503

FAX:0855-29-5531

啓発用DVD・図書の出しもしているよ！
お気軽にお越しください。



人権イメージキャラクター
KENまもる君・KENあゆみちゃん

★詳しい内容は、センターホームページをご覧ください。
Webサイトは「島根県 人権」で

検索



人権啓発推進センター



〒690-8501

松江市殿町1番地（県庁東庁舎1階）

TEL:0852-22-6051

FAX:0852-22-9674